

## 産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 日

(あて先) 姫路市長



提出者

住所 〒671-1123

兵庫県姫路市広畑区富士町1番地

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

日鉄ケミカル&amp;マテリアル株式会社

姫路製造所長 長嶋 一郎

電話番号

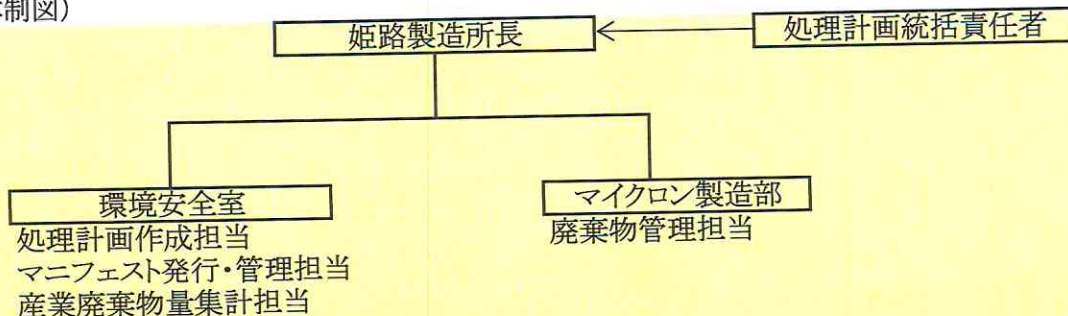
079-236-9501

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社 姫路製造所 マイクロン製造部
事業場の所在地	兵庫県姫路市広畑区富士町1番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	他に分類されない窯業・土石製品製造業(2199)
② 事業の規模	56億円(前年度製造品出荷額)
③ 従業員数	105人(2023年3月末<派遣社員含む>)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	マイクロン(全ての産業廃棄物) → 収集・運搬(姫路環境開発) → 中間処理業者(姫路環境開発) → 最終処分場

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙『一覧表』の通り	
	排出量	1,845 t	t
	(これまでに実施した取組) ・分別を徹底し、スクラップや古紙として有価で販売してきた。 ・歩留落ちしたアルミナやシリカはガラス陶磁器屑として廃棄していた一部をバイプロ品として安価で販売してきた。		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	別紙『一覧表』の通り	
	排出量	992 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・設備の改造及び操業方法の改善により歩留向上を図り、廃棄ロスを少なくする。 ・生産計画を見直した上で品番毎の切替回数を少なくし、廃棄物として処分している切替時の清掃屑を少なくする。 ・歩留落ちしたアルミナ、シリカのバイプロ品としての販売先の拡大。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物: 廃棄物からスクラップと古紙(ダンボール、新聞紙、ミックスペーパー等)を分別し、有価で販売している。 廃プラスチック類: 廃棄樹脂パレットの内、リサイクル可能なパレットを分別し、再生樹脂パレットメーカーに引き取ってもらう。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在の取り組みを継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			



## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙『一覧表』の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の改造及び操業方法の改善により歩留向上を図り、廃棄ロスを少なくする。</li> <li>・生産計画を見直した上で品番毎の切替回数を少なくし、廃棄物として処分している切替時の清掃屑を少なくする。</li> <li>・歩留落ちしたアルミナ、シリカのバイプロ品としての販売先の拡大。</li> </ul>			

【目 標】	
産業廃棄物の種類	別紙『一覧表』の通り
全処理委託量	992 t
優良認定処理業者への処理委託量	183 t
再生利用業者への処理委託量	809 t
認定熱回収業者への処理委託量	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 現在の取り組みを継続する	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



